

**しんきんの住宅ローン『楽しいわが家』シリーズ「住まいるいちばんネクストV」
住宅ローン（全国保証株式会社保証付）**

一関信用金庫
令和5年4月1日現在

1. 商 品 名	しんきんの住宅ローン『楽しいわが家』シリーズ「住まいるいちばんネクストV」 住宅ローン（全国保証株式会社保証付）
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年齢が満20歳以上満65歳未満で最終返済時満80歳未満の方 ・ 当金庫の会員または当金庫の会員となれる方 （当金庫の営業地域内に居住・住所を有するか、または当金庫の営業地域内にある事業所に勤務する方） ・ 勤続年数1年以上の給与所得者 ・ 勤続年数2年以上かつ通年決算2期以上の個人事業主・法人役員・親族経営法人勤務者の方 ・ 年間所得100万円以上の方（給与所得者は税込年収で判定します） ・ 全国保証(株)の保証を受けられる方 ※安定した収入が継続して得られる見込みのある方、ただし収入が不安定と見込まれる職種については、対象とならない場合もあります ・ 団体信用生命保険に加入できる方（保険料は当金庫が支払います） ・ 当金庫の融資審査基準を満たし返済が確実であると見込まれる方
3. お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地（概ね3年以内に住宅建設が予定されるもの）および住宅購入資金 ・ 住宅新築・増改築資金（保証会社所定の条件を満たす場合借地の取扱可能） ・ 借換資金(返済実績1年以上で、直近1年間に支払延滞がないこと) ・ 全国保証(株)の認める諸費用
4. ご融資限度額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 100万円以上10,000万円以内(1万円単位)（累積保証金額10,000万円以下） ・ 保証会社で定める担保評価額の200%以内であること
5. ご 利 用 期 間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則2年以上35年以内（1か月単位） 保証会社の審査により、利用期間を変更させていただく場合があります
6. ご 融 資 利 率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当金庫所定の利率によります（金利については窓口でお問い合わせください） （なお、金融情勢の変化等により金利を見直す場合があります） ・ 【変動金利型（周期変動）】ご利用の場合 <ul style="list-style-type: none"> ◆お借入後の利率は当金庫所定の基準金利（いちしん長期プライムレート）の変更に伴い、その変更幅と同じだけ引き下げ、または引き上げられます。見直しは、毎年4月1日と10月1日（休日の場合は翌営業日）現在の「いちしん長期プライムレート」を基準として年2回行います。見直し後の新利率は毎年6月および12月の約定返済日の翌日から適用いたします ・ 【固定金利選択型（当初3年または5年もしくは10年選択）】ご利用の場合 <ul style="list-style-type: none"> ◆固定金利選択型（例として3年を選択された場合）についてお借入当初の金利が適用されるのは固定金利期間（当初3年）に限ります。固定金利期間中は他の金利タイプへの変更はできません。3年経過時点で再度その時点での固定金利（期間3年、5年10年のいずれか）を選択することもできますが、この金利は借入当初の金利とは異なる可能性があります。 ◆なお、固定金利選択の申し出がない場合は、変動金利（随時変動）へ変更いたします。変動金利のお借入利率は、固定金利期間終了日の基準金利（いちしん長期プライムレート）に基づく当金庫所定の利率を適用いたします。この利率は基準金利の変更に伴い、その変更幅と同じだけ引き下げ、または引き上げられ、また基準金利変更の都度、利率も見直します。見直し後の新利率は、基準金利変更日以降最初に到来する利息支払日の翌日から適用いたします
7. ご返済方法等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月元金均等、元利均等割賦返済（ご融資金額の50%以内につき6か月ごとの増額（ボーナス）返済併用も可能、元金返済据置は1年以内可能です） ※ボーナス返済は給与所得者のみ対象となります ・ 当金庫ホームページ「ローンシミュレーション」で返済額の概算について試算いただけます

しんきんの住宅ローン『楽しいわが家』シリーズ「住まいるいちばんネクストV」
住宅ローン（全国保証株式会社保証付）

一関信用金庫
令和5年4月1日現在

8. 担保・保証人	<ul style="list-style-type: none"> ・全国保証(株)の保証をご利用いただきますので原則として保証人は必要ありません ・担保は不動産（土地、建物）に対して、当金庫が第1順位の抵当権を設定させていただきます ・担保物件（建物）に対して長期火災保険（原則として保険料は長期一括前払い）に加入していただきます。 ・保険金額は建物の時価としていただきます
9. 保証料	<ul style="list-style-type: none"> ・全国保証(株)所定の一括払保証料をお支払いいただきます ・保証料率 年0.08%～年0.40% 【保証料例】年0.20%の場合 1,000万円、35年、元利均等返済の場合213,780円
10. 手数料等	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅ローンご融資に伴い、下記の取扱手数料をお支払いいただきます ・全国保証(株)への取扱手数料 55,000円（税込） ・住宅ローン取扱手数料（不動産担保取扱手数料を含む）5,500円（税込） ※当金庫営業地域以外の不動産調査の場合は別途 33,000円（税込）加算 ・繰上償還手数料 （固定金利選択型の固定金利特約期間の場合） 一部繰上償還手数料 22,000円（税込）・全部繰上償還手数料 55,000円（税込） （上記以外の場合） 一部・全部繰上償還手数料 3,300円（税込） 担保権の変更手数料 5,500円（税込） 証書貸付条件変更手数料 5,500円（税込）
11. 3大疾病団信・就業不能団信	<ul style="list-style-type: none"> ・3大疾病団信・就業不能団信制度にご加入の場合はご融資金利に0.2%プラスとさせていただきます ・新規ご加入時年齢は満20歳以上50歳未満の方 ・保険対象期間は満75歳となる直前の月末までとなります ・就業障害が3か月を越え継続した場合返済支援保険をお支払いします ・3大疾病により所定のお支払事由に該当された場合は、住宅ローンの返済が不要になります
12. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>苦情処理措置：本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス統括部署（9時～17時、電話：0191-23-6111）にお申し出ください</p> <p>紛争解決措置：東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括部署または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください</p> <p>また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます</p> <p>その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります</p> <p>詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス統括部署または全国しんきん相談所にお問い合わせください</p>
13. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・お借入期間中変動金利から、固定金利への変更はできません ・お申込みに際しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。また現在のご融資利率やご返済の試算については当金庫の本支店にお問い合わせください